

令和5年度（2023年度）第1回北網保健福祉医療圏域連携推進会議（書面開催）における意見等

No.	所属団体名	意見等（要旨）	意見に対する当部の考え方※	
1	北見市保健福祉部	<p>06救急医療体制について、次のとおり文言の追加及び修正をしてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2①「実績」に追加 北見市の在宅当番医制（内科）については、北見医師会の協力医療機関に加え、令和4年度より、休日夜間急病センターが年間10回～12回担っている。 ・ 2①「課題」を修正 医師の高齢化や看護師等の不足による協力医療機関数の減少により、維持が困難となることが予想されるため、休日夜間急病センターの再整備の機会を活用し、休日診療の拠点施設として位置づけた新たな在宅当番医制の在り方など、将来に向けた検討を進める必要がある。 ・ 2①「今後の方向性」に追加 休日診療場所を休日夜間急病センターに一元化し、市内勤務医、開業医を同施設に派遣して診療を行う在宅当番医制のセンター化の実現に向け、医師会や北見赤十字病院との協議を進める。 ・ 2③④「課題」に追加 輪番制を担う二次医療機関において、患者の症状に対応可能な専門医がいないという理由で、当番医療機関であっても患者の受け入れが行われない事例がある。 ・ 2③④「今後の方向性」に追加 休日夜間における救急搬送患者のうち、救急隊員の判断で初期救急に該当する者については、休日夜間急病センターでの受け入れが可能となるよう、新施設の整備と関係者との協議を進める。 	<p>ご意見ありがとうございます。北見市においては救急医療体制の構築に関する取組を行っていただいております。いただいたご意見はこの場で共有し文言の追加及び修正に代えさせていただきたいと考えますが、1次救急及び2次救急については、地域で協力し合いながら救急医療体制を整えることが重要であると認識しておりますので、今後ともご協力の程よろしくお願いたします。</p>	B
2	北見市保健福祉部	<p>06救急医療体制について、2③④「課題」として、初期、二次医療機関の役割分担が行われない事例があることを挙げているが、当該事例は、医療機関の役割分担に問題があるのではなく、患者への普及啓発不足によるものと考える。</p>	<p>貴見のとおりと考えております。北海道医療計画北網地域推進方針本編にも記載のとおり、市町、医師会及び消防機関と連携し救急医療機関や救急車の適切な利用に関する普及啓発に努めることとしております。</p>	B
3	北見市保健福祉部	<p>06救急医療体制について、取組の内容と今後の方向性が同内容になっているため、いつまでも課題解決に至らないと考える。</p>	<p>今後、検討してまいります。</p>	B

※「意見に対する当部の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A 意見を受けて道担当課に提出するもの

B その他